

# 介護職員処遇改善支援補助金 計画書 Q & A

令和4年4月1日時点

## ★注意★

介護職員処遇改善支援補助金計画書（以下 計画書）は、セルによって自動計算されるものもあるため、入力の際は十分に注意してください。（自動計算式データを壊さないよう、お気を付けてください）

Q 1 計画書の提出について、現行の処遇改善計画書の提出先にも、支援補助金計画書を提出する必要はありますか。

A 1 その必要はありません。

（現行の処遇改善計画書 従来通りの提出先へ提出  
支援補助金計画書 岡山県へ提出（提出先はHPに記載）

Q 2 計画書の様式（補助金別紙様式）2-1の“2・④補助金による賃金改善実施期間”と、様式（補助金別紙様式）2-2の“交付対象月（d）”は、実際に給与・賃金が支払われる月を記載すれば良いですか。

A 2 こちらは実際の支払月ではなく、今回の補助金により実際に賃上げを行う期間である、【令和4年2月～令和4年9月】を記載いただければ結構です。

Q 3 計画書における要件が“○”になりません。

A 3 考えられる可能性は下記の通りです。

- 1 補助金による賃金改善を行う総額が、補助金による収入額（補助金の見込額）を上回っていない
- 2 賃金改善の合計額の3分の2（66.67%）以上が、基本給又は決まって毎月支払われる手当の引上げに充てられていない

①介護職員処遇改善支援補助金の見込額(e)		289,136	円						要件 I
②賃金改善の見込額(i-ii)（右欄の額は①欄の額を上回ること）		200,000	円	<					×
i) 賃金改善実施期間(④)に補助金により賃金改善を行う場合の介護職員等の賃金の総額(見込額)		1,200,000	円						
ii) 令和3年における賃金改善実施期間に相当する期間の介護職員等の賃金の総額【基準額】		1,000,000	円						
③ベースアップ等による賃金改善の見込額									
i) 介護職員の賃金改善の見込額(f-1)	(うち、ベースアップ等による賃金改善の見込額(f-2))	250,000	円						
		125,000	円	(50.00)	%	<			×
		15825	円						
ii) その他の職員の賃金改善の見込額(g-1)	(うち、ベースアップ等による賃金改善の見込額(g-2))	50,000	円						
		10,000	円	(20.00)	%	<			×
		1250	円						
④ 補助金による賃金改善実施期間		令和4年 2 月 ~ 9 月							
【記入上の注意】									



Q 4 計画書は手書きで作成したものを提出しても良いですか。

A 4 上記注意にもあります通り、自動計算される項目があるため、Excelデータで作成したものを印刷し、提出いただくようお願い致します。

ただし、軽微な修正や空欄への追記は、手書きで行っていただいて構いません。

(金額に関わる欄は、原則手書き不可とお捉えください。)